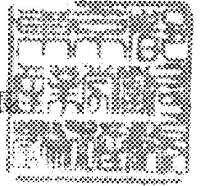




2産労農安第332号
令和2年5月20日

台北駐日経済文化代表処 様

東京都産業労働局農林水産部長



台湾向け日本食品の新たな輸入規制に係る産地証明書について

以下の2点についてご連絡します。

(1) 東京都を最終加工地とする加工食品の産地証明書に係る発給機関
部署名 東京都産業労働局農林水産部

(2) 署名人の変更

令和2年4月1日付人事異動により変更

新署名人 櫛田琢也

旧署名人 河辺孝之

サインの署名形式

櫛田琢也

